

## 計画の推進

(仮称)再生計画では、基本構想における3つの基本政策を6つの分野に再編し、具体的な政策・施策を記載しています。

伊賀市の再生に向けて、各分野の政策・施策を進める上で、「市政への市民参加」や「行財政改革」の考え方が必要不可欠であり、各分野に亘り必要となる「しくみ」や「手段」を、「計画の推進」として取りまとめています。

なお、計画の推進については、「伊賀市自治基本条例」のもとで、透明かつ公正で開かれた市政運営を進めることを基本にしています。

## 7-1 市政への市民参加の推進

### 7-1-1 地域内分権の推進

#### 現状と課題

##### 多様な主体が参画する「共助社会づくり」が重要

- 伊賀市では、合併に伴い「自治基本条例」を制定しました。市内各地域では、自治基本条例に基づく住民自治協議会などの地域団体やボランティア団体、NPOなどが、より良い地域づくりのために活発に活動しています。このように地域社会を構成する多様な人たちが、それぞれの特性を活かしてまちづくりに取り組むことで、住民自治による地域社会が実現します。
- 国では、これまでの「新しい公共」から、「自助・共助・公助」の連携のなかで、特に「共助社会」と「共助づくり」を進めるため、特定非営利活動法人や自治組織、企業など多様な主体の参加を促すしくみの検討が進められています。



#### 再生の視点（何を、どうする）

- 限られた財源や職員数のなかで、多様化・複雑化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため、多様な主体で担う「共助社会」として、補完性の原則に基づく分権型のまちづくりを促進します。

##### 住民自治を支える支所機能のあり方

- 地域特性に応じた魅力的な地域づくりのため、行政のしくみや組織について地域内分権を推進する視点で見直すことが求められます。



- 地域振興や住民自治活動支援などを行う、支所業務を整理し機能の充実、組織の再構築を行うとともに、行政組織の横断的な支援体制の整備や、支所の地域振興支援の強化を図ります。

## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 多様な主体で担う公共のしくみづくり

自治基本条例に基づき、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政など地域を支える多様な主体が、お互いの自発性や自主性、責任や役割を尊重し、相互に理解を深めながら対等な立場でまちづくりを進めることができるよう、協働を推進するしくみの整備・充実を図ります。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
自治基本条例の見直し	制定後 10 年を経過することから、自治基本条例推進会議において、自治基本条例の見直しの検討を行います。	自治基本条例推進事業
(仮) 伊賀市協働推進指針の策定	自治基本条例に基づき、多様な主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協力したまちづくりを推進するための基本的な指針として策定します。	地域活動支援事業 (協働促進支援)

### 施策の方向② 地域内分権を支える支所機能の充実

地域内分権を進めるため、支所が担う業務を整理し機能の充実を図るなど、組織体制の再構築を行うとともに、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。

また、市は各住民自治協議会が策定した「地域まちづくり計画」を尊重した、各支所単位の地区別計画を策定し、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
地域支援事業（仮称）	地域振興の担当職員を配置するなど、住民自治活動の支援や地域課題の解決に取り組みます。	
地域振興推進事業（仮称）	地区別計画を策定し、地域の特性に合ったまちづくりを支援します。	

## 7-1-2 情報共有と市民参加

### 現状と課題

#### 求められる双方向型の情報共有

- 市民の知る権利を保障し市政の円滑な推進を図るため、広報紙、行政情報番組、ホームページや、フェイスブックといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を媒体として、行政情報を提供しています。
- 行政の情報発信機能の一つであるケーブルテレビは、市内に二つの実施主体があり、サービスエリアが分けられているため、情報を一元的に発信することが難しい状況となっています。
- ブロードバンドネットワークの進展とともに情報機器の高性能化、多機能化など情報通信技術の普及などによって、ICT（情報通信技術）の利活用環境が格段に高まっています。



### 再生の視点（何を、どうする）

- 市民にとって見やすく、必要な情報が得やすいような広報発信の充実に努めます。
- 市民が等しく情報を受けられるよう、情報共有の機会均等を図ります。
- 常に進化するICTを有効活用し、行政サービスや行政情報を市域にまんべんなく提供できるように、市民と行政の双方向の情報交流と情報共有を促進します。

#### さまざまな場面で必要となる市民参加

- 自治基本条例に基づき、市の基本的な政策形成過程における公正の確保や透明性の向上を図るため、市が策定する重要な計画等へのパブリックコメントの募集や審議会等の公開を行っています。しかし、パブリックコメント結果において、意見の提出が無い場合などが見られます。



- 計画策定の各段階の市民参加や、多様な立場の市民が市政に気軽に参加できる機会の創出など、さまざまな場面で市民が市政に参加する機会の充実に努めます。

## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 情報化と広報広聴機能の充実

I C Tの利活用により必要な行政情報や行政サービスを市民が等しく受けることができるよう、情報通信環境の整備を促進します。また、広報いが市、ホームページ、SNSなどの多様な広報メディアを通じて、効果的に市内外に向けた情報発信・情報収集を行います。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
行政情報の発信	広報紙の配布や行政情報番組の放送により、市政に関する情報提供を行います。	広報作成等業務経費 行政情報番組制作放送業務経費
行政情報の機会均等	ケーブルテレビへの加入促進を図るとともに、情報提供の均等化を促進します。	ケーブルテレビ加入促進事業経費
情報公開・個人情報保護業務	行政情報を公開することにより、知る権利を保障し、市政への市民参加を促すことや個人情報の適正な取り扱いにより、個人の権利利益を守ります。	情報公開・個人情報保護推進経費
市民への効果的な広報のあり方の検討	いわゆる「情報弱者」を含めたすべての市民への事務事業や、防災などの情報提供のあり方について、総合的な検討を行います。	広報事業（広報紙、市フェイスブック、行政情報番組、文字放送など）

### 施策の方向② 市民参加の促進

市政への市民参加の促進により、誰にも開かれた透明性のある行政の実現を目指します。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
市民参加の指針の見直し	情報共有の指針を見直し、審議会等の公募やパブリックコメント、説明会の開催だけではなく、I C TやSNSの活用を含めた、多様な双方向の市民参加のあり方について検討を進めます。	

## 7-2 行財政改革の推進

### 7-2-1 財政の的確な運営

#### 現状と課題

##### 一層厳しくなる財政運営

- 2012（平成 24）年度末の市全体での元利を含めた借入金は、約 1,094 億円で、市民 1 人あたりにすると、約 113 万円の借金がある計算になります。
- 地方交付税（普通交付税）について、2014（平成 26）年度に合併算定替の特例期間の終了を迎え、その後段階的に減額され、2020（平成 32）年度には、約 30 億円の減額となります。



#### 再生の視点（何を、どうする）

- 将来の負担を少しでも減らすため、合併特例債を活用する事業は必要最小限とし、プライマリーバランスを守ることで、借入金の総額を減らします。
- 伊賀市の再生に向け徹底した行財政改革に取り組むことにより、財政の健全化を進め、持続可能な財政構造の構築をめざします。

##### 求められる自主財源の確保

- 地域経済の低迷、生産年齢人口の減少に伴い、市税などの自主財源が縮減していく見込みです。



- 自主財源の確保に向けて、市税の公平で適正な賦課徴収と使用料等の滞納整理を進めるとともに、行政サービスの受益と負担の適正化を図ります。

##### 持続可能な公共施設のあり方

- 伊賀市の公共施設は、市町村合併前の施設がそのまま引き継がれ、類似施設を多く抱えていることや、建築後 30 年を経過した建物が多く、今後一斉に耐用年数を迎え、大規模改修または建替えが集中することとなり、現状のまま公共施設を維持し続けることは、市の行財政運営に大きな負担となります。



- 保有する施設は、ファシリティマネジメント（施設を経営資源ととらえ、全体的な最適化を目指す管理手法）の考え方を取り入れ、未利用資産の売却をはじめ、市有資産を計画的・効果的に利活用します。
- 身の丈に合った公共施設の適正配置を行い、未利用資産の売却をはじめ、市有資産の計画的・効果的な利活用を進めます。

## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 持続可能な財政運営の推進

一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、簡素で効率的な財政運営をめざして、市債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組みます。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
枠配分予算による予算編成の分権化	市の経営方針に基づき、各部（局）に財源配分を行い、各部（局）の経営理念のもとで、創意工夫による効果的な財政運営を進めます。	
補助金等適正化事業	補助金等の点検・検証をゼロベースで行い、新規の補助金等についても3年間で見直し、効果的で適正な支出を行います。	※一般事務

### 施策の方向② 自主財源の確保と負担の適正化

市税収納率の向上に向け、口座振替の推進やコンビニ収納による納付場所や納付時間の拡大を図り、また、通訳を兼ねた納税相談員の雇用を行うなど、あらゆる収納対策を講じ納税環境の充実に努めるとともに、市税や使用料等の債権の滞納額の縮減に取り組みます。また、行政サービスに関する受益と負担の適正化を図ります。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
債権回収方策の検討	一般事務では解決しない使用料等の債権回収について、法的処置を含めた回収・処分方策を検討します。	
受益と負担の適正化に関する指針（仮称）の策定	行政サービスの受益と負担の適正化に関する基本指針（仮称）を策定します。	

### 施策の方向③ 市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント

公共施設の再配置計画を策定し、施設の最適な配置と管理運営に努めます。

さらに、公共施設の総量の適正化と計画的な更新または修繕により、良質な施設や限りある財源を有効に活用するなど、適切な施設マネジメントに取り組みます。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
公共施設の再配置計画の策定	公共施設の適正配置と管理運営を行うため、再配置計画を策定します。	公共施設再配置計画策定事業（仮称）
公共施設マネジメント事業	施設の総量縮減目標を設定し、その達成に向け施設の統廃合を進めます。	市有財産管理経費

## 7-2-2 市民の期待に応えられる人・組織づくり

### 現状と課題

#### 行政の基本となる人材育成

- 市民が主役となり、地域が主体となった分権型まちづくりの時代を迎えている変革期にあつて、多様化・高度化する市民ニーズに応えるため、職員には、前例主義にとらわれず、自ら考え、調査し、地域の実情に応じた柔軟な施策を立案実行できること、また、効果的で、効率的な市民サービスを提供できることが求められています。



### 再生の視点（何を、どうする）

- 2006（平成18）年3月に策定した「伊賀市人材育成基本方針」を検証し、時代の変革期に対応した人事制度・人材育成方法の構築を図り、職員の意識改革を進め、市民のニーズに、自ら考え、応えられる職員の育成を図ります。

#### 簡素で効率的な行政組織の確立

- 市民ニーズの多様化・高度化への対応や、総合的な行政マネジメントによる効率的な行政運営を行うため、行政組織のあり方を見直すとともに、組織のスリム化を進めることが求められます。



- 市民のニーズに的確・迅速に対応できるスリムな行政組織を構築します。

#### 市民の利便を第一にしたサービス体制

- 市役所の複数の窓口で関連する手続きを行うため、庁舎内を何度も移動しなければならず、待ち時間も長くなっています。
- 社会変化・ライフスタイルの変化により、市民の行政窓口サービスに対するニーズも「より便利に」「より親切に」「より丁寧に」など、求められる要件は多様にあります。



- 限られた財源と職員体制の中で、効率的なサービスのあり方を検討し、市民の視点に立った満足度の高い窓口サービスの提供に努めます。



## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 住民サービスに資する職員育成のための人事制度構築と運用

市民の期待に応じて良質な住民サービスが提供できる職員育成を目指し、採用、目標管理、人事評価、昇格試験、複線型人事、人事異動、給与、職員研修など、さまざまな人事制度の検証・構築・運用を進めます。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
職員研修の充実	OJT（職場内研修）を中心とした研修システムによる住民の行政需要に対応できる知識、能力向上のための研修を進めます。	
人事評価による組織の活性化	より客観性・透明性・公平性の高い人事評価制度を構築し、処遇への反映など、職員の意識改革、組織の活性化を進めます。	

### 施策の方向② 行政組織のスリム化

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、施策の重点化に沿った機動性重視の組織・機構を構築します。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
行政組織・機構改革による効率化		

### 施策の方向③ 行政サービス機能の充実

市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニエンスストアでの住民票等各種証明書の交付を検討します。また、転入・転出等に関連する複数の窓口での手続き解消や待ち時間の短縮等により、住民サービスの向上を図るため、今後導入される社会保障・税番号制度の運用も見据えながら、総合窓口の実施について検討します。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
総合窓口化の推進	複数の窓口で行っている届出や申請等の手続きを専用の窓口に集約することにより、原則として1つの窓口で行うことができるようにします。	窓口業務経費 戸籍住民基本台帳経費

## 7-2-3 行政の自立的な運営

### 現状と課題

#### 求められる自立可能な行政運営のしくみ

- 少子・高齢化の進行等による社会経済環境の変化により、市民のニーズは多様化・高度化する一方、市の財政状況は非常に厳しい状況が続くと見込まれています。この状況の中で行政需要に的確・迅速に対応していくためには、既成の概念にとらわれずこれまで以上に効果的かつ効率的な行政運営を実現することが必要です。



### 再生の視点（何を、どうする）

- 社会経済環境の変化による厳しい財政状況が続くことを踏まえ、評価と改善を中心としたマネジメントサイクル（P D C A サイクル）により、限られた行政経営資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用した総合的な行政運営をめざします。

#### 喫緊の課題である庁舎整備

- 本庁南庁舎については、建築後 48 年以上が経過しており、市民サービスの質や業務量が大きく変化してきたことにより、ロビーや執務室が手狭になってきています。また、施設の老朽化が進み、維持管理経費も増大しているうえ、近年の情報化対応にも支障をきたしています。
- 市の景観条例を遵守し、本市固有の自然、歴史、文化等を生かした個性豊かな伊賀らしい景観づくりに寄与する必要があります。一方で、華美な要素を排除し、無駄を省いたコンパクトでスリムな市庁舎を目指し、建設に必要な費用の抑制に努めなければなりません。



- 伊賀市の歴史や文化を踏まえ、景観に配慮するとともに、長寿命による社会情勢の変化にも柔軟に対応でき、利便性の高い市民に開かれた庁舎とします。
- 災害等の発生に備え、市域全体の防災拠点としての機能がしっかり果たせるようにします。

#### 対応が求められる行政の情報化


- 住民基本台帳など市民の皆様と直結する基幹業務に係る情報システムは、2013（平成 25）年 5 月 31 日、「行政手続における特定の個人情報情報を識別するための番号の利用等に関する法律」（通称、マイナンバー法）が公布され、2016（平成 28）年 1 月から同法に規定された業務で市が保有する特定個人情報の内部利用が可能となり、2017（平成 29）年 7 月か



- 情報システムのマイナンバー法対応を契機に事務手続きの見直し、手続きのワンストップ化、総合窓口の導入など、機構改革や行財政改革の可能性を検討します。

ら国や地方自治体間で連携した特定個人情報の利用が開始されます。多くの業務で書類等が省略できるだけでなく、転入時に他自治体にある所得情報などの照会が即座に可能となるなど手続きの簡略化が期待されます。

## 広域的な連携の推進

- 伊賀圏域全体の振興を図るため、圏域を構成する名張市と、住民票自動交付機の設置や農業共済事務、ごみ処理など、一部事務組合で広域行政を進めています。圏域全体の振興に向けて、地域医療や消防の広域化など、広域的な課題の検討を行っています。
  - 人やモノの流れが拡大していくなかでは、さらに有効かつ効率的に事務事業を進めていくため、伊賀市・甲賀市・亀山市による連携など、市（府・県）境を越えた交流・連携を進めています。
- 
- 名張市と連携・協力し、広域的に取り組むべき事務事業について、効果や効率の視点から検討し、実施します。
  - 伊賀圏域を越えて、取り組むことが有効かつ効率的な事務事業については、県や県内市町に加え、市（府・県）境を接し、生活圏を同じくする滋賀県、京都府、奈良県など近畿圏各都市との連携・交流を推進します。

## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 自立的な市行政の運営

効果的・効率的で、かつさまざまな危機に対応できる市政運営をめざして、市の政策を推進するための新たなしくみや組織体制・組織運営のしくみの構築、外郭団体等の見直しなど、行政運営の改革に取り組みます。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
自立的な市行政の運営	行政総合マネジメントシステム（仮称）を着実に運用し、効果的・効率的な市政運営を図るとともに、第三者機関の見直しや、行政活動における様々な危機にも対応できるリスクマネジメントの確立など、行財政運営の改革に取り組みます。	

### 施策の方向② 市庁舎の整備

計画策定に当たっては、市民意見交換会やパブリックコメントを実施するなど、広く市民からご意見やご提案をお聞きし、計画に反映させます。

また、庁舎整備計画検討委員会における検討内容や、今後の基本設計・実施設計についても、いち早く情報を発信し、市民との情報共有を図ります。

**【主な基本事業】**

事業名	事業内容	関連する事務事業
庁舎整備事業		

**施策の方向③ 情報化による効率的な行政運営の実現**

国により進められている情報技術戦略に沿った市民本位の電子行政の実現を目指し、地域情報化プラットフォームや中間標準フォーマットの活用、クラウドなどの新たな手法の検討により、業務システムコストの見直しを進めますが、当面は、社会保障・税一体改革の基礎となるマイナンバー法に対応するため、法のスケジュールに沿って各業務システムの改修を進めます。

さらに、複雑化する情報提供ネットワークの中で、セキュリティが確保され個人情報保護される情報ネットワーク環境の構築と、情報保護評価を進めます。

**【主な基本事業】**

事業名	事業内容	関連する事務事業
ICT を活用した行政サービスの提供	市民の皆さんが ICT 利活用により、必要な行政情報や行政サービスが受けられるよう、今後導入されるマイナンバー制度の運用も見据えながら推進します。	窓口業務経費 戸籍住民基本台帳経費 住民基本台帳ネットワークシステム管理経費

**施策の方向④ 広域的な連携による特色あるまちづくり**

各政策・施策において、効率的・効果的な執行の観点から、取り組むべき課題に応じて、伊賀圏域内における名張市や三重県、県内市町、近隣府県地域との連携・協力・交流を進めます。

**【主な基本事業】**

事業名	事業内容	関連する事務事業
広域行政推進事業	これまでの事務事業や新たな課題に対応できるよう、伊賀市・名張市広域行政事務組合をはじめとした一部事務組合等の運営を引き続き行います。	伊賀市・名張市広域行政事務組合経費 伊賀南部環境衛生組合負担金
他地域との連携推進事業	市境を接する滋賀県甲賀市、亀山市との広域連携事業や近畿圏諸都市との連携など、府・県の枠に捉われない交流・連携に取り組みます。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進事業 都市間交流推進事業

## 7-2-4 進行管理のしくみ

### 現状と課題

#### 総合計画にもとづく進行管理のしくみ

- これまで、厳しい財政状況と職員削減の中で、総合計画をはじめ行財政改革大綱を策定し行政経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に投入するための「行政評価システム」の取組を進めてきましたが、運用面においては年々複雑化・形骸化し、効果的なマネジメントが実施されていない状況にあります。



### 再生の視点（何を、どうする）

- 従来の「政策・施策を総合化する計画」を脱却し、この総合計画を「政策・施策をマネジメントする計画」として位置づけます。また、市の経営報告（仮称）により毎年市民の皆さんに計画の進捗状況を分かりやすくお伝えし、市民目線で政策を評価・検証できるしくみをつくります。

#### 求められる個別計画との連動性

- 合併後、多岐に及ぶ各種計画を策定し市政運営に取り組んできましたが、その結果計画数は○件、それに伴う審議会数は○件にのぼり、計画の進行管理が複雑・煩雑化しています。



- 多岐に及ぶ各種計画の見直しを行い、計画の進行管理を総合計画により一元的に行うことにより、行政経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に投入します。

#### 市民の満足度

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市民意識調査における「市民満足度」の平均値 (%)				

資料：市民意識調査

## 施策の方向と主な事業

### 施策の方向① 総合計画に基づく市政の進行管理

総合計画に基づき、市の重点プロジェクト、分野別施策を的確実施するとともに、各部署間が連携・協力して政策・施策の推進を行います。また、市民の皆さんに進捗状況を公表します。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
市の経営方針（仮称）の策定・公表	毎年度、市の経営方針を策定・公表します。	※一般事務
総合計画の進行管理	毎年度、市民意識調査を実施するとともに、市民目線による計画の進行管理のしくみづくりを行います。	総合計画進行管理経費

### 施策の方向② 各種計画の整理統合

市の各種計画を整理統合し、総合計画により一元的に進行管理を行うことにより、市政の透明性を図るとともに、効率的な市政運営を行います。また、審議会等や庁内会議についても整理統合を進めます。

#### 【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
各種計画の整理統合	総合計画の策定を契機に、効率的な行政運営を行うため、各種計画の整理統合を進めます。	※一般事務
審議会等の整理統合	市政の進行管理や検討等に伴う審議会等の整理統合を進めます。	※一般事務